

平成 26 年 3 月 19 日

平成 24 年度決算審査特別委員会の指摘事項に対する対応状況

【口頭指摘】

平成24年度決算審査特別委員会 指摘事項一覧

【口頭指摘】

- 1 県有施設の管理マネジメントについて（総務部）……………1頁
- 2 中山間地域における移動販売車の支援について（地域振興部）……………2頁
- 3 鳥取空港の冬期間運航の信頼性向上と活性化について（地域振興部）……………3頁
- 4 まんが王国とっとり国家推進プロジェクトについて（文化観光局）……………4頁
- 5 耐震対策技術者育成事業について（生活環境部）……………5頁
- 6 鳥取県地域雇用創造計画推進事業について（商工労働部）……………6頁
- 7 電気事業会計について（企業局）……………7頁

平成24年度決算審査特別委員会の指摘事項等に対する対応方針

【口頭指摘】

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>1 県有施設の管理マネジメントについて 県は、県有施設の長寿命化、トータルコストの縮減、財政負担の平準化を推進するため、中長期保全計画作成指針に基づき、現在、62の県有施設の施設別中長期保全計画（サイトプラン）を作成しています。 平成26年度以降、サイトプランを一元的にとりまとめ、総合的に調整した県有施設全体の中長期保全実施計画（トータルプラン）を作成することになっていますが、このトータルプランは、人口減少社会の到来、今後の県の財政状況もにらみながら、各施設の優先順位を決め、作成するべきであり、特に大勢の方が利用する県民文化会館やわらべ館等の集客施設については、防災面に一層重点を置き、計画を作成すべきであります。</p>	<p>県有施設の中長期保全計画（トータルプラン）は、財政面の負担を軽減するために、必要な改修・修繕が一時期に集中しないように、①施設の重要度、②劣化度、③実施による効果を考慮し優先順位を決めることとしています。 一方、国においては、今後、人口減少等を踏まえた「公共施設等総合管理計画」の策定について、全国の自治体に近く指針を示し作成を要請する方針と聞いています。 県有施設の中長期保全計画（トータルプラン）は、今後国から示されるこの策定指針とも整合性を図りながら、ご指摘のありました人口減少会、県の財政状況も踏まえるほか、国土強靱化地域計画に係る国の動きも注視しながら作成していくこととします。 また、集客施設の防災面の配慮については、建築基準法第12条に基づき定期点検の結果や、耐震診断結果及び耐震改修状況（旧耐震基準の施設）も加味して、計画的な保全による長寿命化という観点だけでなく、安全性や耐震性という観点も踏まえ計画作成していくこととします。</p>	<p>県有施設の施設管理マネジメント事業 46,983千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>2 中山間地域における移動販売車の支援について 過疎化・高齢化が進行する中山間地域等で生活する皆さんが安心して暮らせるような生活サービスや支え合いの仕組みづくりなどの取組を支援する一環として「移動販売車等導入支援事業16, 23.5千円」、「移動販売車運営費助成1, 58.2千円」が実施されてます。 中山間地域等において交通手段のない方の生活を支え、加えて、安否確認などの声掛けが行われており、福祉的な取組として行政が助成すべきものとして一定の評価ができます。 今後は、福祉保健部等とも十分に協議を重ね、中山間地域の住民福祉の向上に資する公的支援としてふさわしい制度となるよう更に工夫すべきであります。</p>	<p>今後、移動販売の収益性の悪化が懸念される中で、事業の継続性を確保していくため、買い物サービスを基本としつつ、地域に必要な福祉的なサービスを加えるなど、地域の生活支援システムとしての構築を目指して参ります。 平成26年度は、買い物支援の先進地域である日野郡をモデルとして、持続可能な生活支援の新たな仕組みを関係の町や県庁内関係部局などと連携しながら現地検証していく予定です。</p>	<p>・みんなで支え合う中山間地域づくり総合支援事業 43,407千円 ・中山間地域の持続可能な生活支援システム実証事業 4,300千円</p>

指摘事項

3 鳥取空港の冬期間運航の信頼性向上と活性化について
 鉄道、道路といった交通インフラの整備が十分ではない本県にとっても、空路の果たす役割は大変大きなものであります。

このため鳥取空港には、冬季の運航への信頼性を高め、一層の利用促進を図るためにも、早急な対策が求められています。現在、新たな計器着陸進入システムが導入される予定です。ありますが、同システムが効力を発揮するためには、航空機の機器整備が必要条件となっておりません。しかし、航空機の中には対応機器を搭載していない機体もあると聞いております。

そこで、同様の問題を抱える空港を持つ日本海側の諸県と連携して、航空機の機器整備に対して国に助成制度の創設を求めると、積極的な取組を行うべきであります。

また、鳥取空港に本県をイメージできるような愛称を付して、空港名から本県を連想できるような取組を行い、空港のイメージアップを行うべきでもあります。

県内東西に空港を有する利便性の良さを十分に生かすとともに、ソフト、ハード両面で整備を行うことで両空港の更なる活性化を図っていくべきであります。

今後の対応

このたび鳥取空港に導入された、新しい計器着陸進入システムを利用した高精度航法（RNAV）の全国の空港への配備については、従来から主要航空会社で組織する定期航空路協会が国に対して働きかけを行ってこられているところです。

この導入に伴い全日本空輸では、鳥取空港の就航路線で使用する機材について4往復中、3往復を対応型で運航されています。（5便化後は、5往復中4往復を対応型で運行予定。）

このため全便を対応機材とするよう、平成25年12月27日、全日本空輸に対して要望を実施したところです。

なお、全日本空輸としては保有する全ての機材を改修、更新時にこれに対応したものに変わっていく計画であると同っています。助成制度の創設については、まずは航空会社の意向を伺って対応してまいります。

また、空港の愛称化については鳥取空港の利用を促進する懇話会で検討してきている経緯もあり、鳥取県としても引き続きこの中で議論して参ります。

新規路線が就航した米子鬼太郎空港及び東京便の増便が決定した鳥取空港の県内2空港を一層活用するため、2次交通の利便性向上、道路などのインフラ整備の促進、更には、県内のみならず隣県とも連携した山陰を周遊する旅行商品造成などにより首都圏など就航先からの需要を喚起し利用促進を行って参ります。

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>4 まんが王国とつとり国家推進プロジェクトについて まんが王国に関する経費として多額の経費を投入したが、概観すると、県民が広く「まんが王国とつとり建国」の成果を視覚的に実感できない状況にもあります。</p> <p>そこで、マンガの特性である「分かり易さ」、「親しみ易さ」を活用して県の施策（例えば「子育て王国とつとり」、「手話言語条例」など）をPRする、漫画が溢れる街づくりを実践するなど、徹底して漫画を活用した取組を実施すべきであります。</p> <p>また、事業を広く周知させるために、情報発信の期間を十分に確保し、発信する内容も充実させることが重要であります。そのためには、事業決定を迅速に行い、情報発信に要する経費についても配慮すべきであります。</p> <p>「まんが王国とつとり」の成果や実践状況を県内外に広く情報発信するような仕組み（取組）を市町村と共に構築すべきであります。</p>	<p>マンガの幅広い活用については、「分かり易さ」、「親しみ易さ」という特性を活かし、外国人客向けの観光パンフレットや「手話言語条例」のPRなど様々な場面での活用を検討しています。</p> <p>また、平成26年度事業の実施に当たっては、債務負担行為を活用した予算編成を行って平成25年12月から著作権者等と交渉を開始し、早期に県内外への情報発信がスタートできるよう準備を進めています。</p> <p>さらに、県内外への情報発信においては、県が主催する事業だけでなく、市町村や民間団体等が行う事業についても併せて情報発信を行うなど、より内容を充実させるとともに、わかりやすく効果的なものとなるよう改善してまいります。</p>	<p>まんが王国発ソフトパワー事業 247,793千円</p>

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>5 耐震対策技術者育成事業について 地震被災建築物応急危険度判定士は、目標登録者数1,100人に対して平成24年度未登録者数は701人に留まっている状況です。 このため、建設工事入札参加資格の格付等において、判定士を雇用する建設事業者を加点するなど、判定士登録を促進する施策を検討する必要があります。 また、危険度判定業務の待遇面のPRが不足しているため、PRを強化すべきであります。 併せて、全国被災建築物応急危険度判定協議会に対して、罹災証明の調査時等を参考に、危険を伴う判定士業務の待遇改善など、必要な環境整備を図るよう、働きかけるべきであります。</p>	<p>若い世代の建築士や元判定士に対して、一般社団法人鳥取県建築士会と共催で毎年開催している判定士養成講習会への受講の働きかけを強化するとともに、建築士の所属する事務所等の代表者に対しても協力を要請するなど積極的に判定士登録の増加に取り組みます。 判定士の雇用による建設事業者の加点については、建設事業者、関係機関等の意見を聞いた上で検討することとします。 判定士の待遇改善については、全国被災建築物応急危険度判定協議会などに働きかけを行うとともに、判定業務活動中の補償や費用負担に係る現行制度についても講習会等の機会を捉え周知します。</p>	<p>住宅・建築物耐震化総合支援事業 (応急危険度判定士育成事業) 1,742千円</p>

指摘事項

6 鳥取県地域雇用創出計画推進事業について
 国制度を活用した鳥取県地域雇用創出計画推進事業は、失業保険の受給資格のない失業者に対して県が独自に、就労研修中の支援金制度を創設したものであり、平成25年度8月までの約3年間で、のべ1,000人を越える研修利用者と、目標を超える500人以上の雇用を創出し、一定の役割を果たしてきました。
 平成25年度で終了する同事業の利用者は就業困難者が多いことから、26年度以降は職業訓練受講給付金制度を受給しながら就労研修を続けることはできるものの、この制度には所得制限もあり、今後の県内の雇用状況の改善を図っていくためには、同事業の成果を引き継ぐ県独自の支援制度の創設を検討すべきであります。

今後の対応

鳥取県地域雇用創出計画推進事業については、平成25年度で終了することから、就職困難者が就労研修を受けるためには、公共職業訓練、求職者支援訓練を受講することとなります。
 公共職業訓練には訓練手当等、求職者支援訓練には職業訓練受講給付金が支給されています。
 訓練手当等は母子家庭等に対象者が限定されており、職業訓練受講給付金は世帯収入年300万円以下などの所得制限が国において定められています。一定の所得制限等はやむを得ないものと考えており、県独自の支援制度までは考えていません。

平成26年度事業名・要求額

指摘事項	今後の対応	平成26年度事業名・要求額
<p>7 電気事業会計について 電気事業会計を担う太陽光発電、風力発電及び小水力発電事業において、太陽光発電であれば、屋根貸しといった新たな発電所の設置、小水力発電であれば新たな適地を探し事業を検討するなど、県民生活へ貢献するために大いに努力しています。</p> <p>今後、太陽光発電については、固定買取価格が年々低下することが予想されることから、事業の採算性を考慮するとともに、関係機関と連携を取りながら事業を実施すべきであります。</p> <p>小水力発電については、現在、中山間地で調査を行っている箇所は、事業開始に向け準備を進めるとともに、他にも適地がないか調査を継続すべきであります。</p> <p>風力発電については、自然環境に左右され、採算性も悪い面も見受けられますが、平成25年度に固定価格買取制度に移行したことにより、年間の収益も増加することが見込まれていることから、現在事業を行っている鳥取放牧場の他にも適地がないか、調査実施を検討すべきであります。</p>	<p>企業局では、平成24年7月からスタートした再生可能エネルギー固定買取制度を踏まえ太陽光発電、小水力発電等再生可能エネルギー発電施設の建設に積極的に取り組んでいます。</p> <p>平成25年度は3カ所の太陽光発電所(FAZ倉庫、企業局東・西部各事務所)と1カ所の小水力発電所(賀祥)が発電開始したほか、年度末に向けて4カ所の太陽光発電所(鳥取空港、竹内西緑地、天神浄化センター、鳥取放牧場)と3カ所の小水力発電所(横瀬川、加谷川、若松川)について工事着手の予定です。</p> <p>現在、国の委員会において平成26年度の買取単価が検討されており、太陽光発電は平成25年度単価よりさらに下がる見込みですが、このような動きを注視しつつ、平成26年度も新規の太陽光・小水力・風力発電について立地条件、系統連系、環境面などを踏まえて事業の可能性を探り、適地と判断されれば採算性等を確認の上、積極的に取り組んでいくこととします。</p>	<p>再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(竹内西緑地、鳥取空港、天神浄化センター、鳥取放牧場太陽光発電) 2,511,155千円</p> <p>再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(横瀬川、加谷川、若松川小水力発電) 877,900千円</p> <p>再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(太陽光発電) 4,006千円</p> <p>再生可能エネルギー発電施設導入促進事業(小水力発電) 65,600千円</p> <p>再生可能エネルギー発電施設事業化調査事業(小水力発電) 12,800千円 (127 横務員掛行為 4,200千円)</p>

